

就

令和元年度就学援助申請のご案内

就学援助制度とは、市内に住所を有し、小学校・中学校・義務教育学校に就学する児童生徒に必要な学用品費・給食費等を、経済的な理由で負担することが困難な保護者に就学費用を援助する制度です。（国立・県立・私立小中学校も対象です。また、宗像市は特別支援教育就学奨励費も同制度に含めて実施しています。）

世帯の所得状況を審査して決定しますので、希望しても受けられない場合があります。

◆対象者および援助内容

- ① 生活保護世帯に準ずる程度に困窮していると認められる世帯。
- ② 生活保護世帯（※修学旅行費のみ支給します。）

◆申請期間等

① 集中申請受付期間 **令和元年6月10日（月）～6月19日（水）**

② 通常申請受付期間 令和元年6月20日（木）～令和元年2月28日（金）

※①②ともに土日祝及び年末年始を除きます。

※受付時間は8:30～17:00（※6月13日（木）のみ19:00まで受付）

※申請場所（提出先）は、①の期間は市役所3階の301会議室、②の期間は市役所3階の教育政策課窓口です。（郵送不可、申請書類持参のみ受付）

★【重要】①の期間に申請して認定された方のみ、平成31年4月1日に遡って適用となります。4月分からの支給を希望される方は、必ず①の期間内に申請してください。②の期間に申請された場合は、申請日の翌月分から適用となります。

◆申請に必要なもの ※教育委員会で写しは取れません。下記書類は各自でご用意ください。

<input type="checkbox"/> 就学援助申請書	教育政策課窓口、市ホームページ、宗像市立の学校で入手可 ※世帯分離している場合も、同一住所に住んでいる方全員の記載が必要です。（光熱水費の領収書等により生計が別であることを証明できる場合は、別世帯分は不要）
<input type="checkbox"/> 印鑑	認印可
<input type="checkbox"/> 通帳（申請者名義）	振込先に指定する口座の通帳。申請者と同じ名義のものに限ります。前年度と同じ口座を指定する場合も必ず提出が必要です。
<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療証	【該当者のみ】ひとり親の場合に必要。児童扶養手当証書も可。
<input type="checkbox"/> 住居の賃貸借契約書	【該当者のみ】賃貸住宅に住んでいる場合に必要。
<input type="checkbox"/> 住民票謄本 ↑ 【注意】市内に住所を有する場合は提出不要 ↓	【該当者のみ】申請時に市外に住所を有する方のみ ※家族の一部の方が該当する場合（単身赴任や別居する大学生等）も、その方の分のみ必要です。 ※氏名、生年月日、世帯主との続柄が記載され、平成31年4月1日以降に発行されたもの。
<input type="checkbox"/> 平成31年度所得証明書 （源泉徴収票は不可）	【該当者のみ】平成31年1月1日時点で市外に住所を有し、かつ平成30年中に所得があった方のみ ※家族の一部の方が該当する場合（単身赴任や別居する大学生等）も、その方の分のみ必要です。

※申請後の審査結果は後日文書でお知らせします。

—お問い合わせ先—
宗像市教育委員会 教育政策課 学務係
TEL0940-36-5099